

令和8年度

第1回 函館市補助金評価委員会

令和8〔2026〕年6月29日（月）

(1) 個別事業に対する評価

選定の条件：5年以上見直しが認められない事業
補助割合が2分の1を超える事業



- 1 一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構補助金
- 2 函館市社会福祉協議会補助金
- 3 函館国際観光コンベンション協会補助金
- 4 函館市町会連合会運営費補助金
- 5 函館市スポーツ協会運営補助金

○ 公益性の確認

- ・ 事業の方向性や内容の可視化に努めるなど、補助事業の効果が特定の団体等の利益だけでなく、広く市民の利益につながっているかを確認されたい

○ 必要性の検証

- ・ 補助事業者の役割や目的が不明確な事業も見受けられることから、市や類似団体が行う事業も含めて、補助事業者が行う事業の必要性や、市が補助することの必要性を検証されたい

○ 有効性の検証

- ・ 成果指標等を設定し、補助事業者が行う事業による効果について、可能な限り定量的な評価に努められたい

○ 自主財源の確保努力

- ・ 安易に補助金に頼り、自主財源の確保努力が伺えない事業もあることから、既存の経費の見直しはもとより、会員の増や団体の事業収入の拡大による財源確保、さらにはクラウドファンディングなどの外部資金の獲得など、補助金に依存せずに事業継続できるよう団体に対し指導されたい

(2) 翌年度以降の補助金評価

(ア) 今後の内部評価のあり方

○ 既存チェックシートの改善

- ・ 他都市のチェックシートなどを参考とし、各基本的視点の定義の整理や評価基準、チェックのポイントを明確にするとともに、成果指標の設定を行い補助事業の成果を客観的、定量的に検証するほか、総合計画等との関連性を確認できるよう、既存チェックシートの改善を図られたい

(イ) 今後の外部評価のあり方

○ チェックシートを活用した評価の仕組み

- ・ 内部評価における、客観的な成果指標の設定などのチェックシートの改善を踏まえ、その情報をとりまとめた一覧を活用した効率的な外部評価の手法も検討されたい

○ 個別事業の継続的な評価の実施

- ・ ガイドラインに規定する「5年以上見直しが認められない事業」、「補助割合が2分の1を超える事業」などについて、翌年度以降も継続的に行うべき

(1) 見直しの各項目

① 各基本的視点の定義の整理や評価基準，チェックのポイントの明確化

- ▶ 「公益性・必要性・自主性・有効性」の定義等を修正
- ▶ 「団体の設立目的・役割・構成員・人数」欄を新設
- ▶ 「補助割合・補助金依存率・自主財源比率・管理的経費比率」などの推移欄を新設
- ▶ 「補助金の終期・これまでの見直し内容」等欄を新設

② 成果指標の設定

- ▶ 「K P I（アウトプット・アウトカム）」欄を新設

③ 総合計画等との関連性の確認

- ▶ 「総合計画との関連」欄を新設
- ▶ 「個別計画との関連」欄を新設

(2) 見直しの全体像 ～【資料1】～

No.1 基本情報・団体概要

- ▶ 団体の設立目的・役割・構成員など
- ▶ 総合計画等との関連性
- ▶ 終期・見直し履歴を管理

No.2 収支・財務指標

- ▶ 補助割合・補助金依存率・自主財源比率・
管理的経費比率などの推移

No.3 基本的視点の再チェック

- ▶ 公益性・必要性・自主性・
有効性の定義等を整理

No.4 補助効果の検証

- ▶ K P I（アウトプット・アウトカム）
による定量的な評価

(1) チェックシートを活用した評価の仕組み

見直しする内部評価におけるチェックシート（自主財源比率，成果指標などを設定）
の情報を取りまとめた一覧を活用した評価手法を検討

(2) 個別事業の継続的な評価の実施

令和8年度においても，令和7年度と同様の条件で選定した個別事業に対する評価を
引き続き実施

選定の条件：5年以上見直しが認められない事業
補助割合が2分の1を超える事業



令和8年度評価対象個別事業 28事業 ～〔資料2〕～